

いきいき茨城ゆめ国体セーリング競技リハーサル大会

高松宮妃記念杯第 64 回全日本実業団ヨット選手権大会

第 20 回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会

2018 年全日本セーリング選手権大会

帆 走 指 示 書



いきいき茨城ゆめ国体マスコット いばラッキー

- 共同主催 公益財団法人日本セーリング連盟
全日本実業団ヨット連盟 セーリングスピリッツ協会
阿見町 阿見町教育委員会
いきいき茨城ゆめ国体阿見町実行委員会
茨城県セーリング連盟
- 後 援 日本470協会 日本スナイプ協会 日本420協会
日本レーザークラス協会 日本ウインドサーフィン協会
茨城県 茨城県教育委員会
いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会
公益財団法人茨城県体育協会 阿見町体育協会
- 協 力 株式会社ラクスマリーナ 霞ヶ浦漁業協同組合阿見町支部

1 適用規則

- 1.1 本大会は2017-2020セーリング競技規則（以下「規則」という。）に定義された規則を適用する。
- 1.2 付則P1の「セール番号」を「識別番号又はセール番号」に置き換え、付則Pを適用する。
- 1.3 RRS70.5及び日本セーリング連盟規定4.3に規定されたとおり、プロテスト委員会の判決を最終とする。
- 1.4 スナイプ級については、規則41に以下を追加して適用する。
「艇は、同一チームの他の艇から情報授受を含む援助を受けることができる。」
- 1.5 スナイプ級については、規則60.1(b)に以下を追加して適用する。
「艇は、同一チームの他の艇から受けた損傷または傷害にもとづく救済を求めることはできない。」
- 1.6 スナイプ級について、SCIRAクラス規則「国内選手権および国際選手権大会運営のための運営規則」は適用しない。
- 1.7 国体ウインドサーフィン級について、付則Bを適用する。ただし、規則B5中の規則61の変更及びB8は適用しない。
- 1.8 付則Tを適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。これは、RRS A11を変更している。
- 1.9 [SP]は、レース委員会またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会またはテクニカル委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
これはRRS63.1、A5及びA11を変更している。
- 1.10 [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則60.1(a)を変更している。

2 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部棟前に設置された公式掲示板に掲示される。

3 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書（以下、「指示」という。）の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号予定時刻の60分前までに公式掲示板に掲示される。
- 3.2 レースエリアの変更は、当該レースの「D旗」掲揚までに公式掲示板に掲示される。
- 3.3 レース日程の変更は、それが発効する前日の19時00分までに公式掲示板に掲示される。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、陸上本部に設置された信号柱に掲揚する。
- 4.2 音響1声とともに掲揚される「D旗」は、「予告信号は、D旗掲揚後30分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。「D旗」が「クラス旗」の上に掲揚された場合、そのクラスのみに適用する。[NP] [DP]
- 4.3 指示5.1に示された個別のレースに対して、「回答旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースの予告信号は、時間の定めなく延期されている。

5 競技日程

5.1 競技の日程は、以下のとおりとする。

月 日	予告信号	A海面		予告信号	B海面	
	予定時刻			予定時刻		
10月 26日 (金)	12:30	470級	第1レース	12:40	国体ウインドサーフィン級	第1レース
	12:37	スナイプ級	第1レース	13:10	レーザー級	第1レース
				13:17	レーザーラジアル級	第1レース
	引続き	470級	第2レース	引続き	レーザー級	第2レース
		スナイプ級	第2レース		レーザーラジアル級	第2レース
	14:30	セーリングスピリッツ級	第1レース	14:40	国体ウインドサーフィン級	第2レース
	14:37	420級	第1レース			
10月 27日 (土)	9:30	470級	第3レース	9:40	レーザー級	第3レース
	9:37	スナイプ級	第3レース	9:47	レーザーラジアル級	第3レース
	10:30	セーリングスピリッツ級	第2レース	10:40	国体ウインドサーフィン級	第3レース
	10:37	420級	第2レース			
	12:30	470級	第4レース	12:40	レーザー級	第4レース
	12:37	スナイプ級	第4レース	12:47	レーザーラジアル級	第4レース
	13:30	セーリングスピリッツ級	第3レース	13:40	国体ウインドサーフィン級	第4レース
	13:37	420級	第3レース			
	引続き	セーリングスピリッツ級	第4レース			
		420級	第4レース			
10月 28日 (日)	9:30	470級	第5レース	9:40	レーザー級	第5レース
	9:37	スナイプ級	第5レース	9:47	レーザーラジアル級	第5レース
	10:30	セーリングスピリッツ級	第5レース	10:40	国体ウインドサーフィン級	第5レース
	10:37	420級	第5レース			

- (1) 各海面の引き続き行うレースは、その前のレースの各種目終了後、引き続き行う。
- (2) 国体ウインドサーフィン級(成年男女)、国際420級(少年男女)、レーザーラジアル級(成年女子、少年男女)は、それぞれの種目において、全種別が同時スタートを実施する。
- (3) 天候等の事情により競技日程及びレース海面は、指示4に従いレース委員会において変更することがある。

5.2 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するため、予告信号を発する最低5分以前に、レース委員会信号艇に音響1声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。

5.3 10月28日は、11:30を超えて予告信号を発しない。

6 クラス旗

クラス旗は、以下のとおりとする。

競技種目	クラス旗	旗色
470級	470級旗	白地に青記章
スナイプ級	スナイプ級旗	白地に赤記章
セーリングスピリッツ級	セーリングスピリッツ級旗	白地に黒記章
420級	420級旗	白地に青記章
レーザー級	レーザー級旗	白地に赤記章
レーザーラジアル級	レーザーラジアル級旗	黄色地に赤記章
国体ウインドサーフィン級	国体ウインドサーフィン級旗	白地に青記章

7 レースエリア

- 7.1 霞ヶ浦の「添付資料1」に示す海面に、A、Bの2海面を設定する。
- 7.2 「添付資料1」どおりのレースエリアにならなくても、艇からの救済の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

8 コース

- 8.1 「添付資料2」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に「艇の帆走すべきコース」および「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

9 マーク

マークは、次のとおりとする。

レースエリア	マーク 1, 2, 3s,3p, 4s,4p	新しいマーク	スタートマーク	フィニッシュマーク
A 海面	マーク1、4S、4P は黄色の円筒形 マーク2、3S、3P は緑色の円筒形	ピンク色の円筒形	レース委員会船	レース委員会船
B 海面	マーク 1、4S、4Pはオレンジ色の三角錐形	赤色の三角錐形	レース委員会船	レース委員会船

10 スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールまたはマストの間とする。
- 10.2 予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のクラスのスタート手順の間、スタート・ラインから概ね50m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。[NP] [DP]
- 10.3 スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは規則A4を変更している。
- 10.4 ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるためレース委員会信号艇以外のレース委員会艇にも「第1代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「第1代表旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の

1分後に発する」の意味を持たないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号および29.2を変更している。

11 規則 30.4 適用に伴う掲示

規則 30.4 の「セール番号」を「識別番号」に置き換える。

12 コースの次のレグの変更

12.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、SI9 に示す新しいマークを設置し（または、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに「元のマーク」を除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは「元のマーク」で置き換える。

13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ブルー旗を掲揚したフィニッシュ・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールまたはマストの間とする。

14 スタート後の短縮または中止

14.1 レース委員会は規則 32.1 に基づくほか競技の公平性に影響を及ぼすと考えられる大幅な風向・風速の変化が発生した場合および、指示 15 に定めるマーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過できそうもない場合、レースを中止することができる。

14.2 スタート信号後にレースを中止する場合、艇に速やかに知らせるため、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇にも、「N旗」「H旗の上にN旗」あるいは「A旗の上にN旗」を掲揚することがある。ただし、レース委員会信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「N旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の1分後に発する」の意味を持たないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号および32.1を変更している。

15 タイム・リミットとターゲットタイム

15.1 タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは、次の通りとする。

競技種目	タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
470級	60分	25分	15分	40分
スナイプ級	60分	25分	15分	40分
セールングスピリッツ級	60分	25分	15分	40分
420級	60分	25分	15分	40分
レーザー級	60分	25分	15分	40分
レーザーラジアル級	60分	25分	15分	40分
国体ウィンドサーフィン級	30分	10分	10分	20分

15.2 規則 30.3 および 30.4 に違反しないでスタートした先頭艇が、コースを帆走してフィニッシュした後フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則 35、A4 および A5 を変更している。

15.3 各競技種目のターゲット・タイムどおりとならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

16 抗議と救済要求

- 16.1 抗議、救済要求および審問再開の要求は、「プロテスト委員会事務局」で入手できる用紙に記入の上、締切時間内に「プロテスト委員会事務局」に提出しなければならない。
- 16.2 抗議締切時刻は、その日の当該クラスの最終レース終了後、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 16.3 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b) に基づき伝えるために、公式掲示板に掲示する。
- 16.4 指示 1.2 に基づき、規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは公式掲示板に掲示する。
- 16.5 指示 1.8 に基づき標準ペナルティーを課された艇のリストを公式掲示板に掲示する。ただし、指示 1.8 に基づき審問を経て DPI を課された艇は掲示しない。
- 16.6 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を公式掲示板に掲示する。審問は、プロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 16.7 レース公示 12(8)、12(9)、22、および[NP]と記された帆走指示書の規則の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則 60.1(a)を変更している。[DP]
- 16.8 審問再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
 - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合、翌日の 9 時まで。
 - (b) 要求する当事者が大会最終日に判決を通告された場合、その通告から 15 分以内。
これは規則 66 を変更している。
- 16.9 大会最終日のプロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決の掲示から 15 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

17 競技の得点と順位

- 17.1 本大会は各競技種目とも 5 レースが予定され、それぞれ 1 レースの完了を持って成立とする。
- 17.2 各種目とも成立したレースが 3 レース以下の場合、艇の得点は全レースの合計得点として順位を決定する。4 レース以上成立した場合は、最も悪いレースの得点を除外したレースの合計得点として順位を決定する。
- 17.3 同時にスタートした種目については、そのレース毎の順位で得点を計算し、個別種別毎での得点計算は行わない。
- 17.4 470級、スナイプ級、420級及びレーザーラジアル級の得点は、オープン参加の艇を含めて各レース一連の順位を決定し得点を与える。
- 17.5 スナイプ級のチームのシリーズ得点は、チームを構成する 2 艇のシリーズ得点の合計とし、合計得点が少ないチームを上位とする。1 艇チームの場合は、1 艇のシリーズ得点に 1 艇の DNC (参加艇数 + 1 点) のシリーズ得点を加算したものをそのチーム得点とする。
- 17.6 スナイプ級のチーム得点が同点の場合、構成する 2 艇のうち上位の 1 艇のシリーズの得点を比較し、上位のチームを上位とする。それでも同点がある場合は付則 A8 を適用してタイを解き、上位のチームを上位とする。
- 17.7 参加艇数とは、当該クラスに参加が認められた艇の数とする。
- 17.8 掲示されたレースまたはシリーズの成績結果の中に誤りがあるとして訂正を要請する場合、艇は「レース委員会事務局」に用意されている「得点照会申請書」に所定の事項を記入の上、

「レース委員会事務局」に要請することができる。

18 申告[NP] [SP]

- 18.1 出艇および帰着申告は、署名方式で行う。署名用紙は「レース申告受付所」に用意される。
- 18.2 署名は艇の艇長が行わなければならないが、レース委員会が正当と認めた場合、その代理人でもよい。
- 18.3 出艇しようとする艇の艇長は、午前のレースの場合は 8 : 30 から、午後のレースの場合は 11 : 30 から、当該クラスの「D旗」掲揚 10 分後までに署名用紙に署名をしなければならない。引き続きレースが予定されている場合は、上記受付時間内に引き続き予定されているレースの分も併せて申告しなければならない。出艇申告をした艇で、当日の出艇を取り消す艇の艇長は、上記時間内に「レース申告受付所」で出艇申告の取消しをしなければならない。
- 18.4 帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに署名用紙に署名しなければならない。署名用紙は当該種目のレース終了後(引き続きのレースが行われた場合、そのレース終了後)、またはレース委員会が、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分後までに署名用紙に署名をしなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。
- 18.5 レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合は、指示 18.3 に従い、再度出艇申告を行わなければならない。
- 18.6 リタイアしようとする艇および引き続き行われるレースに出走しない艇は、可能な場合にはリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。当該艇の艇長は、帰着後直ちに指示 18.4 の帰着申告を行ったうえ、「リタイア報告書」を「レース申告受付所」に提出しなければならない。

19 安全規定

- 19.1 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。
- 19.2 470級、420級を除き、艇は自らの安全のためにマスト・トップに浮力体を取り付けることができる。 [DP]

20 装備の交換と計測のチェック

- 20.1 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会およびテクニカル委員会の承認なしには許可されない。装備の交換要請は、最初の妥当な機会に「テクニカル委員会事務局」で入手できる文書に記入のうえ、「テクニカル委員会事務局」に提出しなければならない。 [DP]
- 20.2 艇、ボードまたは装備は、規則に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。海上で艇またはボードは、計測艇により検査のため、直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

21 運営艇

21.1 運営艇の識別旗は、下記のとおりとする。

運営艇	識別旗
競技委員会艇	白地に赤字「VIP」
レース委員会艇	白地に赤字「RC」
プロテスト委員会艇	赤地に白字「PROTEST」
救助艇	緑地に白字「RESCUE」
報道艇	白地に緑文字「MEDIA」
テクニカル委員会艇	白地に赤字「MEASUREMENT」

21.2 紛失等による運営艇の識別旗の非掲揚は、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

22 支援艇[NP] [DP]

22.1 支援艇は、「レース委員会事務局」で入手できる「支援艇許可申請書」に記入のうえ、10月25日(木)の9:00から10月26日(金)の11:00までに「レース委員会事務局」に提出し許可を受けることにより、許可を受けて後、大会終了日の10月28日(日)まで使用できる。

22.2 出艇から帰着するまでの間、「ピンク色旗」を明確に掲揚しなければならない。「ピンク色旗」はレース委員会を用意され、大会終了日に、返却しなければならない。

22.3 大会期間中は、阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場の指定栈橋に設置(係留)しなければならない。

22.4 支援艇の出艇および帰着申告は署名方式で行う。署名用紙は阿見町特設会場内「レース申告受付所」に用意される。支援艇の出艇申告は、午前のレースの場合は8:30から、午後のレースの場合は11:30から受け付ける。なお、指示4に規定する「D旗」が掲揚されていない場合、支援艇もこれに従うものとする。支援艇の帰着申告は、その日の最終レースのレース終了後、またはレース委員会が、「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分までとする。

22.5 支援艇は、艇およびすべての運営艇の運航を妨げてはならない。また、最初にスタートするクラスの予告信号時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発した後2分間までは、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

22.6 引き続きレースが行われる場合、支援艇は、艇がフィニッシュしてから次の予告信号が発せられるまでの間、艇がレースをしているエリアの外側で競技者への飲食物およびごみの授受支援を行うことができる。ただし、レース委員会からの要請に基づく場合を除き、その他の物品の授受や、艇の曳航等の支援行為を行ってはならない。

22.7 天候等の状況によりレース委員会から各支援艇に対する救助要請を行う場合、レース委員会艇に「ピンク色旗」を掲揚する。この場合、22.4のなお書き、指示22.5および22.6のただし書き以下は適用されない。この救助要請はレースエリア毎に掲揚され、クラス旗の上に掲揚された場合は、そのクラスのみに当該信号が適用される。

22.8 RRS64.1中の「30.4」の後に「64.4(b)」を挿入する。

23 無線通信 [DP]

- 23.1 緊急の場合を除き、艇は無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。この制限は、携帯電話およびGPSにも適用する。ただし、レース委員会が用意するトラッキングシステムは含まない。[DP]
- 23.2 レース委員会に指定されたクラスの艇は、レース委員会により準備されたトラッキングシステムの端末機器を指定された位置に搭載しなければならない。端末機器は指示 18.1 で行われる出艇申告時に受け取り、帰着申告時に返却しなければならない。なお、クラスの指定は、毎朝7時30分までに公式掲示板に掲示される。[NP] [DP]

24 ごみの処分

ごみは、支援艇または運営艇に渡してもよい。

25 賞

賞は、レース公示どおりとする。

26 責任の否認

本大会は、競技者が自分自身の責任（規則4「レースをすることの決定」参照。）において参加することが条件であることから、主催団体は、大会前、大会期間中、大会後に生じた物的損傷または身体傷害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

27 規則違反によって生じた損害の補償

主催団体は、規則等に違反した艇の乗員に対して、その規則違反によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。その損害の補償に関しては、競技委員会の査定に従うものとする。

28 帆走指示書に関する質問

帆走指示書に関する質問は、平成30年10月1日（木）まで文書でのみ受け付ける。
質問の送り先は、次のとおりとし、質問についての回答は大会会場の公式掲示板に掲示される。

〈送付先〉 いきいき茨城ゆめ国体阿見町実行委員会事務局

（阿見町 町長公室 国体推進室）

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号 阿見町役場内

TEL：029-888-1111（代表） （担当：中村）

FAX：029-887-9560

Email：kokutai@town.ami.lg.jp

添付資料1 レースエリア



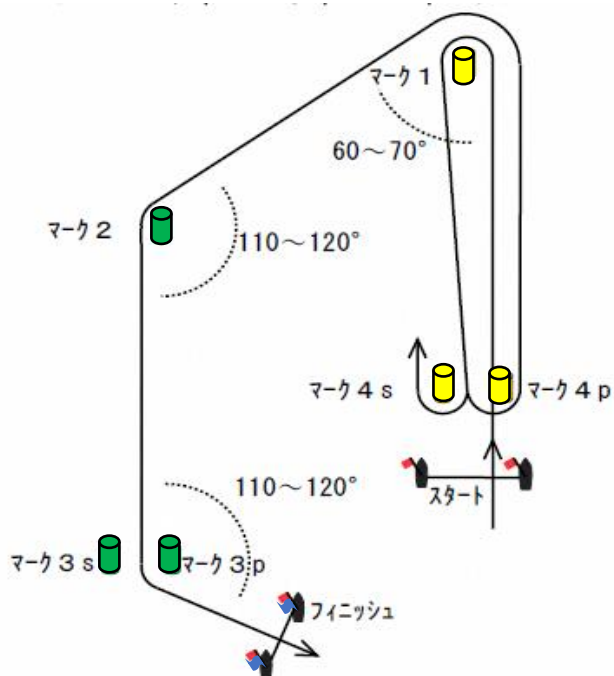
A海面とB海面の位置は、重ならない範囲で、天候等の事情を勘案してエリアを設定する。

添付資料2 - コース

コース “I”

トラペゾイド インナーループ

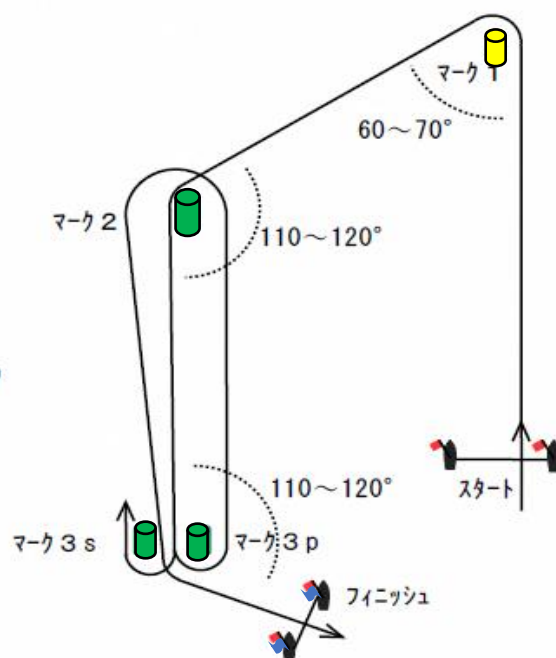
スタート-1-4s/4p-1-2-3p-フィニッシュ



コース “O”

トラペゾイド アウターループ

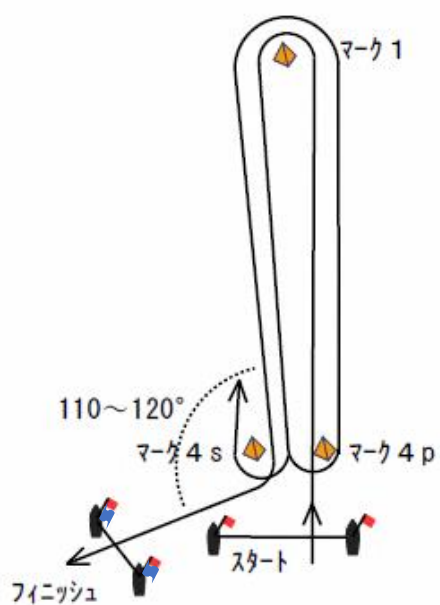
スタート-1-2-3s/3p-2-3p-フィニッシュ



コース “LG”

上下・スターボード・フィニッシュ

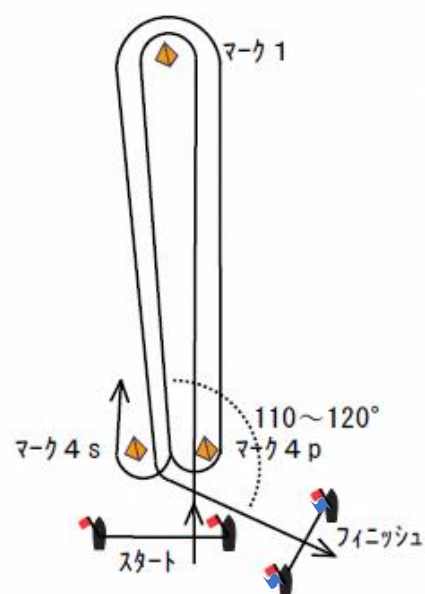
スタート-1-4s/4p-1-4s-フィニッシュ



コース “LR”

上下・ポート・フィニッシュ

スタート-1-4s/4p-1-4p-フィニッシュ



コース “W”

上下・上フィニッシュ

スタート-1-4s/4p-フィニッシュ

